

令和４年度第４回 史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会会議録

日 時：令和４年１１月７日（月）午後１時００分～午後４時３０分
会 場：小田原市観光交流センター イベントスペース
出席者：小野部会長、小沢副部会長、中島部会員、宮内委員
オブザーバー：神奈川県教育委員会文化遺産課 富永副主幹
コンサルタント：（株）文化財保存計画協会 矢野代表取締役、山田研究員
事務局：湯浅文化財課長、小林副課長（史跡整備係長）、
長谷川副課長（文化財係長）、佐々木係長、大島主査、
土屋主査、保坂主任
経済部小田原城総管理事務所 清水所長、諏訪間主査
建設部みどり公園課 山崎係長

【開会あいさつ】

【資料の確認】

【会議の公開について】

文化財保存計画協会より報告

ア 御用米曲輪整備のこれまでの検討状況と今後の課題について（資料１）

コンサルタント説明（山田研究員）

資料１に基づき説明

今回小田原市から依頼があり、これまでの検討状況と今後の課題について情報共有を兼ねて説明させていただきたい。

これまでの経緯としては、御用米曲輪の基本設計を平成３０年度に当社で作成した。この時は、この部会の親委員会である史跡小田原城跡調査・整備委員会の指導に基づき作成した。この基本設計の過程の中で、その時の整備範囲は遺構の解釈が確定していない点があり、基本設計に向けての追加調査等が必要であることが判断され、今後の整備事業の進め方を定められるように検討を行った。本格的な戦国期整備検討に向けて、今年度、今回の戦国期整備検討部会を設立した。大まかな年表についてまとめたのでご確認いただきたい。

実際の基本設計の内容について、こういったものであったか改めて確認しながら進めたい。基本方針としては、Ａ～Ｅの内容を設定している。

Ａは、小田原城内で戦国時代の北条氏の館や庭園という中枢部の遺構が一定の範囲で確認された曲輪であることを踏まえて、戦国時代と江戸時代の遺構をともに保存整備して、歴史の重層性を表す。

Ｂは、戦国時代の整備は、居館として利用された時代の遺構で最も特徴的な庭園跡を整備公開することを目的とする。

Cは、江戸時代の整備は御用米曲輪の機能を表す米蔵跡及び小田原城跡では、現在唯一の江戸時代に遡る工作物である瓦積塀の整備を行うとともに、土塁等城郭として重要な遺構の保存整備を行う。

Dは、戦国時代の居館や江戸時代の曲輪の姿を体感でき、当時の様子をわかりやすく示せるような整備手法と解説方法を検討する。

Eは、小田原城跡内での広さのある平場(広場)があることを踏まえて、整備された遺構の見学のみでなく多様な史跡の活用が可能な場となるよう整備する。

平成30年度の基本設計では、以上のような内容を基本設定として作成していた。

次にゾーニングについて、当時の状況に従ってゾーニングを行っている。発掘調査の結果に従い、色分けのゾーンに分けて設定している。

北西土塁ゾーンと北東土塁ゾーンについては、すでにおおむね整備の範囲が令和3年度までに進んでいる。外周の園路から土塁上に入れるように整備を行い、御用米曲輪全体を見渡せるビューポイントにする目的が北西の部分である。北東の部分は、土塁上の米蔵の保存整備を行い、必要な保存整備を行うことを目的としている。

今回検討している範囲である戦国期時代ゾーンは、オレンジの範囲である。こちらについては検討中ということで、戦国時代の遺構の保存整備を行うことになっているため、抜き取らせていただいている。

法面ゾーンについては、江戸時代に本丸の鉄門へ上る坂道があったため、それを基本整備する。それに合わせた環境保全の倒木や、落枝の対策のための樹木伐採を行うところを研究している。

水色の入り口のゾーンは、御用米曲輪の本来の出入口があった曲輪の隅部分においては、土塁の表示を行う部分である。ここは、一部遺構面が削平されているため、施設設置に対しては遺構面をあまり気にする必要がない。それを活用して便益施設を設置する計画だった。ここの平場のように、今回の部会で今後レーダー探査や探索をしようとしている。30年度の基本設計の段階では、江戸時代の蔵跡の保存整備を行って、御用米を保管する広い面積を持った曲輪としての歴史的な背景を伝えられるような空間にすることを設定していた。

御用米曲輪の変遷については、第1回以降の整備委員会でも説明したが、改めて確認する。戦国期の範囲は、上から2番目の赤枠で囲っている検出面5・6面の時代を狙って整備の検討を進めている。それに対して江戸期の整備は、下の第1面にある寛永地震後の検出面を設計に整備する設定をしていた。

次は、それぞれのところを図として示す。検出面の5・6面を図で示すと、これまで検討いただいていた図になる。庭園と、数棟の建物が検出されている範囲を対象としている。

整備の手法の検討は、基本設計の段階でも検討していた。遺物展示からレプリカ展示までのA, B, C, D案を比較検討し、当時はB案とD案が現実的ではないかという結論でとどめていた。これについては、これまでの部会でも話してきた様々な課題があるため、今後は調査や検討次第でどういう方向に行くかというところである。

江戸時代の整備範囲は、小田原城全体の整備時期と調和する時代設定としている。特徴的なのは6棟の蔵跡が確認された時期となる。ただし、色を付けていない6号蔵跡があるが、この部分は戦国期の範囲と重複するため、基本設計段階では整備するのは茶色で着色された5号までである。6棟目については、解説板や資料での説明を行う計画にとどめていた段階である。これらの蔵跡には事業の状態に変化があり、本設計段階で発掘調査の報告書や情報を伺って整理をしていたので説明する。

1、2、3号蔵跡は、こぶし大から人頭大の礫が確認されており、表面は削平された状態であり、幅はそれぞれ異なるが、幅が小さいところでは50cmから、幅があるところは100cm前後となり、1、2、3号の中では1号蔵跡が最も幅が広い。

4号蔵跡も、こぶし大から人頭大の礫の上に、1、2、3号とは状況が異なり土と砂利が交互に積み上げられている状況が確認されている。

5号蔵跡も1、2、3、4号とは状況が異なり、人頭大の礫と砂利の土が交互に並べられており、深さは最大で70cmあることが確認されている。蔵跡の中でも最も礫が大きく統一感があるようで、丁寧に砂利が入れていることが確認されている。中央に石の集積があり、仕切りのようなものがあつた可能性も示唆されている。

6号蔵跡は、堀方が確認されておらず、人頭大の礫の下に限定的に砂利が確認されている。

次に、江戸期の整備手法について、平成30年度の基本設計の内容を共有する。先ほど説明した蔵跡表示の整備方法については、位置と規模を表現するということで進んでいた。床までの復元過程を表現したいという希望もあり、現在整備していない4号、5号蔵跡を活用することが適当と考えられ、その中でも戦国期の整備範囲からも離れている4号蔵跡を整備してはどうかということでもとめられている。基本設計を受けて、1、2、3号の蔵跡はすでに工事が済んでいる。そのほか今年度の工事も含めてこれから着手するところだが、土塁跡、蔵跡、瓦積塀については、それぞれ遺構を保護しながら整備を行う方針としている。

次に、曲輪全体の環境整備の方針について説明する。便益施設として遺構が削平されている部分に東屋の設置を検討していた。場所については戦国期のエリアの脇の部分の赤丸で示したところである。

園路関係について、車両用園路があり、小田原市全体の緊急車両の搬入及び災害時の避難経路確保のために、北西土塁と北東土塁の間から大型車両が通行できるコースを設定する予定で進めていた。見学用園路としては、それぞれの時期の境目となる部分に園路を設けて、戦国期と江戸期の段差とともに、盛り土の段差とともに整備時期が異なることを表現しようと考えていた。

土塁の動線については、階段を設置して曲輪全体の調合点となるように見学しやすいような土層の整備をする。こちらについては、すでに完了している内容である。

植栽については、平場面は地曳植栽を行うということで、雑草抑制効果が高いクラピアを検討している。樹木は、すでに行った花粉分析に加えて珪藻分析、種子分析等を追加して、当時の植栽の状況を推定したうえで方針を検討することにした。

基本設計を踏まえた今後の方針について、基本設計の締めくくりに今後の検討方針として記載していた部分を説明する。基本、検討方針としては、庭園遺構の復元を目指して以下の方針で検討整備を行う。1. 庭園遺構の復元工作を行うための検討調査、復元工作を行うために必要な検討項目を抽出し資料の収集整備分析を行う、それを受けて追加の発掘調査及び各種調査の実施、調査の結果を踏まえて必要な試掘範囲や種子分析等の関連調査を実施する、となっている。矢印は、当時は一方方向になっているが実際には並行して検討を行うものだと認識している。

それを受けて、今後の必要な検討調査として基本設計にまとめていた内容が青い部分である。検討項目として、これまでの発掘調査の再検討をする、想定される館・庭園の空間構成・ゾーニング・各ゾーンの位置づけ、推定される各遺構の性格・建物跡・庭園遺構の性格について考察する、庭園遺構の復元工作、庭園遺構の選定。調査としては、三次元測量調査、池底から採取した土の珪藻分析及び種子分析を行うといった内容だった。これを現在の状況として新たに整備した内容が下にある。今年度戦国期部会を設置したので、部会内で協議し、以下の追加調査実施を決定している。追加調査を行うことと地中レーダー探査・環境調査を行うこと、景石保存処理試験を行うこと、を構内の部会内でも指導いただき進めているところである。追加調査の実施を待ちながら、下記の項目内の工作を進めていく必要があると考えている。想定される館・庭園の負荷構成、ゾーニング、各ゾーンの性格付け、各遺構の性格、建物跡・庭園遺構の性格についての考察、文献の類例からの庭園の遺構及び植栽の選定である。特に、前回宮内委員から、部会の中で科学的な調査だけでは判断が難しい部分があることは植栽のところでご指導いただいている。歴史的な資料、他の庭園の類例も併せてまとめている段階なので、次回の部会以降で説明させてもらいたい。基本設計の説明は以上である。

質疑

小野部会長

主に平成30年度の基本設計を作った状況を説明してもらった。確認や、当時から関わっていた事務局や今回の2人の方からなど追加の確認事項はあるか。

質疑なし。

小野部会長

最後にあるように、平成30年度に議論してきたことを受けてこれからどうするか。その時の問題意識や方向性はこうだったということで理解しておきたい。またいずれ、こういった資料を使いながら議論することがあるかもしれない。

イ 戦国末期の大名御殿の一例（資料2）

コンサルタント説明（矢野代表取締役）

資料2に基づき説明

35年くらい前に、宇土櫓の半解体処理、4階5階の一部と続き櫓の途中を解体して修理した時に主任として現地で3年間くらい関わった。その時にいろいろなことを調べた中に、平左衛門元屋敷家御材木覚帳というのがある。とてもおもしろく、当時調べた。宇土櫓とは一体何者なのか。3重5階というどう考えても天守の建築だが、単なる櫓として扱われている。その内側に平左衛門の屋敷があり、平左衛門元屋敷家御材木覚帳はその解体記録である。その解体記録がおもしろい内容だった。宇土櫓とセットになっているのではないかと思い調べた。熊本城には、大小天守以外に5階櫓が5つある。このようなものは全国探してもほぼ無い。だいたい3階櫓くらいが多い。これが何かというのは、昔からいろいろな説があった。特にこの宇土櫓は三の天守と言われた時代がある。修理するのに、この宇土櫓が何かわからなければ報告書に書きようがないということでいろいろとトライした。宇土櫓は右の方の8軒9軒の櫓を言う。続櫓や二階櫓というものがあるが、8軒9軒が1階建である。断面を見ると、1重面2重面、屋根が3重になっている。穴蔵と言われる地下がある。1階、2階3階が通し柱、4階からが通し柱になっており、非常にわかりやすい構成になっている。3重5階櫓は、実は構造形式としては非常に古いタイプである。この謎を解き明かすことが重要だと思った。立面図を見ると、水平ではなく上がって行っている。これは後付けである。これはこれで独立したように見える。この櫓は3重の高欄がある。月見櫓はあるが、高欄付きの櫓はほとんど天守である。そういう意味で、単なる櫓ではないと容易に想像がつく。これは何なのか。当時から疑問であり、修理しながら追い求めていた。最後に、推定ではあるが結論を申し上げる。この櫓は普通の櫓ではないことだけはわかる。これは明和6年の絵図だが、江戸時代の平面図、指図のようなものは残っているが、当初のものは残っていない。次は切絵図という立面図が分かるものだが、当時から高欄がついていることがわかる。当時、いろいろな調査をしていて、これは熊本屋敷割之図という寛永8、9年のものである。加藤が改易になり、細川が入ってくるときの状況を非常によく表している。少し無理くりだが、加藤の屋敷割に細川の名前が一緒に載っている。つまりは、加藤の屋敷割に細川の家来をどう配置するか図だった。これは当時知られておらず、灯台下暗しというか、県立図書館にどこの絵図面かわからないものの中にたまたま入っていたものを見つけた。加藤時代の状況が分かる非常に珍しい資料である。そこで、自分で重ね図を作った。当時はコンピュータがなく、今であれば簡単にできるが、色鉛筆等で自分で作ったものである。この中に古城という地区がある。これが拡大したものである。小さな城があり、堀切で隔絶されている。新町、古町という場所である。これから考えると、城と全部鳥居の入り口に櫓があり、このような総曲輪になる。これは古町というところでは新町というが、当時はこちらが侍町で、こちらが町屋敷や寺があるところである。ある時期に全体がお城になった時に、これは商人町であるということで、こちらが古町、新しく商人町になってから新町になったのだろうと私は推定した。これがおそらく、清正が天正18年に入る。天正18年とは、九州仕置とい

うが、秀吉が九州をいろいろするが、熊本では百姓一揆が起きて大反乱が起こる。佐々成正への一揆が起こった。その後に入るのが天正18年である。最初の城はあまり大きな城ではないが、これが清正が入った最初の城づくりであろうということである。それまで古城というのが中世の城、国衆の一人の城ぐらいに思われていたが、あとで石垣で出てくるが、これは近世的な城があるので、そのあたりの城とその周りの総曲輪が、第1次の熊本城古城であろうと見えてくる。慶長5年の前に秀吉が危ないという時になって、どんどん城づくりをした。朝鮮の役最中なので、朝鮮から相当な指示を出している。それを古城に対して新城という言い方をする。そこに新たな城づくりをすることになる。これが天下大乱の予兆があったのだと思われる。この小さな城ではなく、ここに城を構え直すことが第2次の熊本城と見た方が良いのではないか。この辺りの石垣を全部チェックしたら、古城の石垣が一番古い、次に古いのがこの辺りの石垣だった。お城は石垣の上から作っていくので、天守台の石垣やここに本丸の石垣がある。この石垣が完全に古い。慶長5年以前であろうと思われる。これを第2次の熊本城で、今の段階とほぼ同じだが、かなりシンプルになっている。これは慶長5年以降に本丸を作っていくので、こちらの古城の全体像ができるのが慶長5年以降。これが第3次の熊本城。これが古城地区の石垣で、天守閣の石垣と見てまず差し支えない。直線的であるし、野面であるし、これが古城の第1次の熊本城の石垣である。この前の地震で飯田丸五階櫓の石垣はだいぶ崩れて、内側からもう一つ古い石垣が出てきた。これは私も予測していた。先ほどの飯田丸の櫓は、外側にふかしているのではないか。石垣を噛み合わせから見ると見えるので、古い石垣が中に潜んでいるということはわかっていた。案の定、中から石垣が出てきた。2重に石垣がなっているので、揺らされた時に非常に滑りやすい。宇土櫓の下石垣は、非常にきれいな石垣である。名古屋城天守下の石垣は高架下だけが古い石垣である。清正が作ったと言われている。ほぼ同じ技法を使っている。宇土櫓の石垣は、第3次の熊本城の石垣になる。それが残っているとすると新しいのではと普通は思うが、技法からすると古い。写真を見ていただきたい。この石垣は古い、宇土櫓の石垣はもっと新しい。写真で見る限り様式技法は同時期であろうと思われる。修理が終わった後、最近新たな登城ルートを作っている。上の建物と下の石垣は合わない。先ほどの明和の絵図を立体的に見ると、おかしいところがある。後にくっつけたのでであろうということが容易に読み取れる。この石垣は中に入っているもので、技法が全然違うという不思議なことがある。天守の順序は宇土櫓のほうが古い。おそらく第1次か第2次以降の天守である。第3の熊本城は大小の天守で石垣は違うという問題はあるが、石垣から見たら大天守が一番古い。宇土櫓の石垣は第2である。一番古いのは古城の石垣である。大天守の石垣は第2次の熊本城。第3次の熊本城は宇土櫓。その後の石垣、小天守のように、上の建物の時代と下の石垣が合わないということになる。宇土櫓は古い構造を持っているまま、本当は合わないということで移築ではないか。どこから持ってきたのではないか。それをいうのであれば、小天守の建物も移築になる。合わない。小天守については今もいろいろ言われているが、当時から宇土城の天守を持ってきたのではないか。宇土城の天守は、どんなものかということ、清正が自分で隠

居城にしている。その天守を清正は慶長16年にして亡くなる。17年に藤堂高虎が来て仕置があった。その時に破却の対象になっている。隠居城の宇土城は。それを持ってきたということで、父親の建てた最初の天守の横に来ている。いろいろな下世話な話があり、2代目は凡庸だったという話もあるが、まだ小さかったのだが。父親を押しよけるために横に作ったのではないかという人もいる。宇土櫓は第1次または第2次熊本城の天守。それとセット関係にあるというのが加藤平左衛門の屋敷の御殿ではないかと言える。加藤平左衛門の屋敷は、論文を書いた人もいるが、中身を見ると家老の屋敷とは思えない。東山田玄蕃屋敷之図という配置図を見ると、広場・居間・書院・おうえがある。おそらくここがハレの空間で、横に台所がつくという有名な絵と比べてみる。実はこの屋敷の配置図が、記述がない。あくまで解体の見積書ならある。一つ一つ捉えてみる。御広間と書かれている。昔六間七間主殿之図である。比べて見ると非常にわかりやすい。中央にかぎ型の上段の間と帳台構えがある。玄関があり、中を見ると唐破風である。ふすまや腰高障子の内側が金張りになっている。上段のところが大天井である。雨戸があり、二条城の二の丸御殿がそうである。それと、同じシステムである。付書院があった。金張りのふすまがあれば障壁があるが、これは見積もりのためのものであり、中身の絵のテーマは変えていない。障壁はあったのだろうが、金張りでそのまま刷るということはあるまい。柱は漆のつが柱で、5尺6寸の柱である。これを見る限りは、清正の復元されている大広間があるが、その一時期前の御殿の広間であるといえると思う。清正は秀吉の子飼い中の子飼いである。光浄院客殿は、上段の間はないが中門廊はきちんとあることが参考にできる。勸学院は、障壁がたくさん作られているが、中身は書いていない。御書院の中身を見ると、面皮柱で、ひらみつの天井を使っている。材料も杉である。簀子縁は、いわゆる数寄屋造りである。おそらくここは秀吉家なので、茶の湯などに対応した接待するところかもしれない。後で、皆さんに教えていただきたい。そういった数寄屋造りの書院がある。数寄屋造りの当時の事例は、飛雲閣がある。上は小さいが、伝聚楽第の遺構だと言われているが、当時数寄屋があってもおかしくない。天正18年に入っすぐなのか少し後かはわからないが、当時このような数寄屋造りもあり得る。御居間には大床があり、ここが床の間だが、書院造だと思われる。居間という言葉は今でも使う。台所は、大黒柱が大きく書いてあるのがおもしろい。記録を見ると二尺一寸とあり、とても大きい大黒柱である。例えば、大きな寺の栗を大黒柱にする。土間や広敷のようなものも、非常によくわかる。ただし、書き方が違うのでどう考えれば良いのか。今までふすまや雨戸はスライディングドアのように書いてあるが、この表現はどう見るのかということがある。非常に大きな台所だと言える。瑞巖寺庫裏はこれだけ大きな建物で、台所に煙抜きがあったのではないかと思われる。化粧の間というものがあるが、それは何なのか。帳台構えがあり、主室に床がある。中身を見ると、金銀砂戸襖とある。金や銀等を細かくしたものを上から散らす方法である。安産など女性的なおいがする。すごくきれいだったのではないか。帳台構えとは納戸だったのではないかと思うが、こういうものはほぼ残っていないのではないか。「おうえ」とは、一般的には「御上」と書く。普段のことをするところである。主人は女性のこ

とではないかと思うが、女将さんがいる場所である。床の間もある。これは複雑で、きれいに読み解いたらおもしろい。部材の寸法から柱までわかる。加藤平左衛門というのは、一番家老ではなくNo.7くらいの者であり、こんなものを建てるわけがない。ということは、平左衛門預屋敷だったのではないか。先ほどの宇土櫓も、平左衛門預櫓という名前が1カ所だけ出てくる。時代的にいろいろ変わってはくるが。ということは、本当はこれは平左衛門預屋敷であり、管理していただけであろうと見た方が良さだろう。戦国末期の天正18年からせいぜい文禄あたり。先ほどの、女性のものではないかという化粧の間。清正がどういう姻関係にあったかにも関係してくる。正室は途中で1人亡くなるため二人いる。最初の正室は山崎家という三田の大名で、その前は大見である。途中で、慶長4年くらいに亡くなる。その後慶長4年くらいに、次の正室是水野からくる。実際是水野だが、家康の養子、養女で清正に嫁ぐ。大阪の屋敷に入った時に、慶長5年の関が原が起こる。その前に熊本に脱出するというおもしろい経歴がある。家康の養女なので、下手に動いたら大変なことになるということで脱出したのだと思う。この2人がどの時期かということはまだわからない。そういう意味では、非常に興味深い資料だと言える。先ほどの東大広間之図とは、先ほどのはずいぶん前の広間之図であるから、十分従事しているということになる。現在復元されている本丸御殿だが、先ほどのものはこれに近い。慶長5年以降に第3次熊本城は、例えば最初は3000石くらいから、いきなり19万5000石になって熊本に入る。官位は十五位の下で、慶長5年以降に2ランク上がる。そのあとに作ったものがこれである。どんどん大きくなっていくことを物語る。先ほどの平左衛門屋敷の建物は、十五位の下くらいなのかと思う。現在復元されている昭君之間、手前が若松之間である。若松の間は非常に象徴的で、自分であれば煩わしいと思うが、慶長5年以降に大改築した目的が息子のためだと思われる。先ほど小天守にもこのような座敷が天守の中にあるが、それは松の間である。気づくと、勅使が来たり将軍から何か来た時、自分が正月に来訪を受ける時は大床の前に座るはずである。建物自体が歴史を語る。これは私の指図だが、変わった建物で廊下が二間半もある。大床がある。これを復元したところ、勸学院客殿に近い構成になっている。残念ながら絵の内容が分からないということと、絵を描くお金がなかったため、市政100周年で急遽設計してくれということだった。今のところ絵が描かれたのは先ほどの勸学院客殿の障壁のような空間だったのだろうと思う。ここで発掘されたふすまの取手を勸学院客殿に持って行って比べてみたら、ほぼぴったりだった。時代性がある。先ほど言ったように、奥さんが山崎ですから、もともと近江である。清正はいきなり大きくなったのでテクノクラートがいない。そのために近江出身の家来を集めている。近江に近い大工や職人を使っているのではないか。手前に広間があり泉殿があるが、厩があの中にはない。遠侍がないなど、いくつか変化はある。たいのや、つぼねのやその横に台所がある。これから時代が少し新しくなり、配置をどうするかを検討すると面白いと思う。もう一つ、解体前の手間が大きい。私の妄想で言うと、八代まで持って行ったのではないか。八代に誰が入るかという忠興が入る。あの清正ゆかりの建物を使えるのは、細川忠興しかいないだろうというのが私の推理である。かなり遠くま

で持って行ったというのを思いついた。この資料はいろんなところで、中世末、戦国時代末の建物を見るうえで非常に参考になる。化粧の間もおもしろい存在としてあるし、書院など、いろんな示唆を与えてくれる資料だと思う。

質疑

小野部会長

質問や意見はあるか。

一つ聞きたい。それぞれの代表的な建物の平面図、指図があったが、屋敷全体の平面図はあるのか。

コンサルタント（矢野代表取締役）

先ほどの指図は全てあるが、明和の頃には慶長に移されているので何もない。江戸時代の慶長に持って帰ってしまっている。

小野部会長

残っている主要な建物の指図が残っているという理解で良いか。

コンサルタント（矢野代表取締役）

実は御殿関係というのは下の花形屋敷とが主要である。上は使いにくいので、下でかなり屋敷構えができる。上は管理しているだけである。御殿自体は八代の方も探しても資料がないので確実なことは言えないが、先ほどの私が設計したものは明和まで残るので、あれだけきれいな指図が出てくる。大天守、小天守も残っている。機能配置を考えていくので、昔の当代の中間があるのかなのか、非常に参考になる事例だと思う。

小野部会長

聞いていて思ったが、年代観がずいぶん違う。18年頃の清正の天守と御殿のセットのようになっているので、その年代で認識されているのだと思った。新しいものに見える。

コンサルタント（矢野代表取締役）

新しく見えるが、当時の聚楽第に雨戸は出ている。新しい要素はたくさんあるが、その時代にもできる要素であることも事実です。先ほどの今の広場は慶長6年から12年の間にできているので、それよりは古い感じがする。

小野部会長

他に質問やコメントはあるか。

特になし。

議事

(1) 報告事項 ア 環境調査等と地中レーダー探査について(資料3)

事務局説明(土屋主査)

資料3に基づき説明

環境調査については、大分県の文化財保存活用研究所に入札の結果決まった。10月26日に契約し、すでに業務を始めている。内容については、石の分析を含んでおり、対象とする石は溶結凝灰岩、凝灰質砂岩の2種類である。高妻先生より、1試験により6体用意するように指導いただいているため、それぞれの岩石で分析は5つ試験体を用意し、実施、行うということで契約して作業を行っている。石材のサンプルは、市が10月31日に資料提供済である。さっそくラボに持ち帰っていただき、試験を行う準備を進めていただいている。

分析を行う項目①から順番に示しているが、地下水位の水位を計測するための穴、土壌を採取するためのボーリング調査ということで、①は先週の土曜日から作業を開始している。11月5日から開始しており、今週中にはボーリング孔の掘削・土壌の採取が終了する予定である。

雨量計や温湿度計は11月1日に設置しており、すでに観測を開始している。温湿度計などは屋外に設置しているため、鳥など天災でエラーを起こすなど観測ができていない場合を想定し、機器を2つ設置していただけるということで、エラー等がないように2年間観測を開始するというので11月1日から始めている。

④の地下水位測定については、ボーリング孔が開くので、そこに地下水計を設置する予定で進めている。

⑤のボーリング調査で得た土壌について、その土壌がこういった性質のものなのかといった分析も、ボーリング調査後に順次、行っていく予定である。

⑥から⑧は、岩石を用いて行うものになる。順次、準備ができ次第、⑧については現地にその石を置いてどのように劣化していくのか、その様子を観測データに取る作業を順次進めていきたい。これについては、3月末の時点で一度成果として取り纏めて、引き続き来年度も年度当初から継続して観測データが得られるように進めていきたいと考えている。環境調査については、このように先行してすでに着手を進めている状況である。

地中レーダー探査について説明させていただく。地中レーダー探査の範囲については、前回の部会で900㎡という数字を出した。多少前後するかもしれないという話をさせていただいたが、多少ではないという状況になっている。いくつか業者にあたっているが、業者によってだいぶ金額に開きがあったり、機器類など、ものにより効率的にできる等があることがわかってきた。今現在、3社に相談をかけている状況である。その結果、今現在市で想定している予算に照らし合わせると、この資料を作ったのが先週だが、1,600㎡という数字で示すことができると考えていた。昨日上がってきた最新の見積りの状況で伝

えさせていただくと、地中レーダー探査が約2,200㎡可能な状況と考えている。本来は30m四方を対象にしかできないところだが、安かろう悪かろうでは困るため聞き取りを行っているが、最新の機器で対応していただけて実績もあるということで、今そのあたりを調べているところではあるが、資料で配った1,600㎡ではなく2,200㎡は可能なのではないかと考えている。2,200㎡とはどのような面積になるのかというと、過去に開けたトレンチの真ん中のトレンチにかかるくらいまでいく。手元の資料よりだいぶ南側に広がっていく計算になる。予算の限り面積を広げていきたいと考えている。

しかし、交渉をしている時間も調査の時間も無くなってきてしまうので、12月中には行いたいと思っている状況である。まず2,200㎡あたりで契約させていただき、予算の限りもう少し南側に広がることが可能かと考えている。しかし、次回の部会はもう1月になってしまうため、面積をどの場所からやるかという話もさせていただきたいところではあるが、次は調査後の部会になってしまう。そこで、相談させていただきたい。地中レーダー探査の範囲を北側からしっかりカバーしたのがこの40mの幅になる。それから可能な限り南側に広げていくという調査対象範囲を設定し、金額の調整次第でこれをできるだけ南側に広げるという判断で、事務局で最終的にその南のラインを決めて契約、調査を行うかたちにさせていただければと思う。面積について、毎回いろいろな数字を出してしまい申し訳ないが、現在このような状況で調整している最中である。

質疑

小野部会長

意見、質問等あるか。

最後に言っていたように、2,200㎡に増えたことは良いことだと思うが、もう遅いのではないか。もう少しスピードを上げてもらわないと。今年1月に委員会があつて、あと調査等も考えたら、少しでも早くやってもらって、それを生かした形でトレンチの設置など議論しなければいけない。なるべく前倒しでやっていただきたい。交渉しているだけで年が終わってしまう。頑張ってもらいたい。

ところで、地中レーダーはなぜ北の方、奥からなのか。なぜ南の方からやらないのか。どちらかといえば、南側の方の可能性の方が調査も含めて高いのではないか。

事務局（土屋主査）

地中レーダーを行う場合、例えば、でっこみ引っ込みがあつたり細長いというところと経費がかかってしまう。なるべく四角い方が良いという中では、全体をずらすことは可能である。あらためて来年度発注する時に、残りの部分と四角い部分と別れるよりは。ひとまず一つにしているかたちである。

小野部会長

どなたか詳しい方、いかがか。

私たちとしては、調査の狙いは南にあるため、なるべく南側を中心的にやっていく方が良いのではないかと考えていたが北の方に寄っていた。

小沢副部長

南の位置をやろうとすると、残りが両方に分断してしまうということか。

小野部長

③くらいからやってもらった方が良いのではないか。

事務局（土屋主査）

トレンチの手前側からということか。全体をずらすことは可能である。大きく形が変わらなければ経費の考え方も変わらないそうである。

小沢副部長

そこまで行って、あとはお金の続く限り北に進んでいただくということか。

小野部長

我々だけでなく、事務局側で調査を担当した佐々木さんなど、いかがか。可能性を含めて。今時間があまりない。来年も追加調査ができるということはそれはそれで良いが、今とりあえず情報を取りたいと思った時にどう考えたら良いか。2, 200 m²という設定について。

事務局（佐々木係長）

先生方のおっしゃられる通りかと思う。何を目的にして探査を入れるのか。試掘トレンチを入れる前に、何があるか怖いから入れるならわかる。遺構を探るのであれば、南北幅を例えば30にして、トレンチに合わせてもう少し南に長く延ばすとか、副部長のおっしゃる通り、北の土塁際は捨ててしまうというか、後回しでも良いのではないか。南の⑥の枠がかかっている方が攪乱が多いと思うので、⑥はいらない。赤いトレンチ2本の範囲とか、細長くした長方形でも良いのであればその方が良いのではないかと図を見た時には思った。

小野部長

同じ考えである。こちらとしては、事前に地中探査の結果を見て、トレンチの可能性も見たい。こちらが知りたいと思っている範囲を優先的にやっていただき、残りはお金があったら来年で、ということでも良いのではないか。可能であれば、全体にずらしてもらって考えていただきたい。

事務局（土屋主査）

承知した。業者とは四角い範囲の形だけで話をしているようなものである。では、トレンチに接する位置に広げる。

小野部会長

いや、平行移動するのが良いのではないか。③のあたりから、とれる範囲で伸ばしていくのはどうか。

事務局（土屋主査）

その方向で調整してみたいと思う。

小野部会長

よろしいか。

意義なし。

イ 文献調査について（資料４）

事務局説明（湯浅課長）

資料４に基づいて説明

御用米曲輪については調査報告書が出ている。戦国期の御用米曲輪の遺構評価というものがある。228・229ページに書かれている。それをおさらいしながら、今回の資料の話をする。

前回の報告書によると、御用米曲輪は戦国期小田原城の中核の一つには違いないが、南側に山を背負うことから日当たりが悪く、同時に南側の山の上あるいは本丸ののる丘陵上から丸見えとなり、さらに戦国期小田原の正方位の街あいとは後背地の空間構成が全く一致しないことなどが指摘できる。以上の様子から御用米曲輪は、小田原北条氏当主居館ではなく、その次のクラスの居館であろうと想定される。出土遺物の様相からは、第7面が永禄2年（1559年）の三代目北条氏康から四代目北条氏政への代替わり以前には遡りえないものと評価できる、と書かれている。さらに、その後氏政は、天正八年（1580年）に織田信長への従属を表明し、氏直に信長の娘を入家させるために隠居。その後の本能寺の変を経て、氏直への入家相手が信長から徳川家康へと推移するが、対中央政権対外関係の体面を考慮すると、御本城には当主である氏直を据える必要があったであろう。ところが、徳川家康と結びついた反動により、対豊臣政権との立場を取らざるを得なくなった小田原北条氏は、その後氏政が八幡山へ上った八幡山の要塞化、麓にある御用米曲輪の居館機能を廃止し兵站用に用いたため、建物などの遺構密度が減少し、砂利を敷いて広場とするとともに、文書の残る天正16年には蔵と思しき建物だと仮定するとどうであろうか、と書かれている。これ

が報告書で書かれている遺構に対する評価である。すなわち、おおむね永禄2年の三代から四代氏政に代替わる以前には遡りえないというのが前回の評価である。天正16年に、あらためてまた変わっているというのが遺構面での評価になる。

今回、小田原市史と神奈川県史をもう一度さらい、年表化した。北条氏は非常に文書の数が多い。途中経過ということでご承知おきいただきたい。

資料を、関係略年表と、小田原城普請関係文書一覧を作るために読み込みした。当然のことながら御用米曲輪を作った記録が出てくるかどうかには焦点をあてて、普請関係文書一覧を作った。文献で江戸期で言うと、普請と作事というのが通常、用語として変わるが、北条氏の場合作事と呼ぶのはほとんど出てこない。ここは普請のみでやるしかない。普請と番匠が出てくる文書を主に拾ってある。よく番匠がいなければ建物が建たないわけなので、そういうのが出てくるだろうという文書を拾い集めたのがこの一覧表になる。

この中で、自分の中で発見があった。例えば、45番は丙戌大普請というのが書いてあり、～歳大普請というのが散見される。1314番というのが真ん中くらいにあるが、辰年の大普請「10日のうち繰り越し5日分として」という言葉が出てくる。これは即ち、北条氏が役として負担を村にさせているが、10日やらなければいけないものを繰り越して5日分を翌年にやりなさいとしている、という様子が少しわかった。毎年同じ村に、10日間普請をしてやりなさいと言っているものなのか、あるいはここではない村で、岩槻の方では5年に1回この役負担があるだとかある。小田原北条氏の役負担の在り方というのが、もう少し全般見るとおもしろい結果が出るのではないかと思う。今のところ想像として、このようなことが言えるのではないか。同じ村に毎年なのか、あるいは何年に1回来るのかという。ただ、いわゆるこの大普請というのは毎年毎年の負担なので、どこかやらなければいけないところがあってやっているのだろうと思う。必ずしも関係はないが、おもしろい話だと思った。

1313から1330までの、天正7年の文書だけで6点出てくる。ここで、何かがあったと思われる。1313というのが、市立図書館で持っているものである。相模の瓦番所の惣佐衛門をお構修復のために小田原に召し出すと書かれている。お構というと、だいたい建物の塀などのように理解されると思う。中世の場合は。構造物、しいて言えば堀とか土塁のように考えられるが、この場合は建造物に関わる資料であろうと考えている。これは同日付で鎌倉の番匠の源治三郎に、お構修復のため鎌倉の番匠と小田原の番匠、この当時番匠というところに集住している。相模の場合は。田原番匠も。そこに集めている。大規模な小田原城の建物に関する修築があったであろうと想定される。この間山田さんにも出していただいた1332、これは小田原市にある寶金剛寺がもっている文書だが、5月に作事が始まる。最後の12月に「護摩堂に、お庭に移すため寺内の松と梅を所望する」と出てくる。これは想像の世界だが、5月から何かしらの作事を行い、12月に寶金剛寺にある松と梅を持ってきて庭を作ったのではないかと想像している。そうすると、少し物語ができるのではないかと思った。そこが、私の中でのひっかかりである。最後の天正15年の段階は、秀吉の合戦

に備えていたところなので、いわゆる総構えとかに関わっている。今の所自分の中であやしいと思っているのは、天正7年はあって良いのではないか。これは必ずしも御用米曲輪とは限らないが、小田原城でこんなことがあったという中で出てきたものがこのようなことである。

これは、原文書を小田原市史から引っ張り出したものである。1315号文書と言われるものが天正7年の資料である。御備曲輪、御座敷並び平左衛門と書いてある。御座敷曲輪というのは、ここでもしか出てこない言葉である。これは何なのか。少なくともこういうものを作っている。これはよく読むと、例えば「もみつか」とはモミの木を使っているのか。また、「すぎもみつか」などとある。「もみつか」という言葉があるのか専門家でないとわからないが。

小沢副部会長

「つか」ではなく「つが」だと思う。榎の木。注が間違っている。スギかモミかツガという意味だと思う。

事務局（湯浅課長）

そうすると、使われていた木は少なくともこの塀とか。材木も書かれているので、これは小沢先生に見ていただくと良いのではないかと思います原文書を用意させていただきました。こういう材木を使っているというのがわかるとまたおもしろいのではないか。これは清川村から持ってきている。290ページにあるのは虎の朱印状である。安藤豊前というのが奉行人になっているが、安藤豊前は先ほどの表を見るとたくさん出てくる。北条氏の工作物の奉行人を担当している人物である。間違いなくこれは証文だと思う。この文書がもつお宅がポイントになると思ったのが、次のページの天正16年の1908号文書これも虎朱印状で、同じお宅が持っているものだが、煤ヶ谷に三間梁百間の材木を切り出させる、と。三間梁百間の御蔵材木を煤ヶ谷に申しつけると書いてある。これが百間蔵と呼ばれているところにあたるとなると、同じ場所に材木を同じ人物に同じ奉行人を使ってやらせているのかという風に思う。次のページを見ていただくと、同じ安藤が奉行人になっている。そんなことを想像しながら、北条氏の建築物についてはこの2点の文書が非常に参考になると思います、今回用意した。用語の読み間違いの可能性もあるため、先ほど注が違っているという話があったが、原文書が見られればもう少し検討が深まるのではないかと思います。

小沢副部会長

材が全然足りない。清川から出すものと、他から集めるものとがあったとしか思えない。高等材に関わるものがここからきているような気がする。できれば、文書一覧を作ってくださった中で、天正13年の1655で屋敷細工とある。もう少し先で屋敷作事とある。これはきっと建物の普請だと思う。これはきっと材木であり、用材だと一覧がある。

事務局（湯浅課長）

これは命令書だけである。

小野部会長

なかなかおもしろい。この7年の頃とは何かあるのか。

事務局（湯浅課長）

報告書の中で触れられているのが、天正7年は信長への従属時期になる。天正7年に武田が攻勢を強めてきて、北条氏は信長と関係を結び武田対策をしようという時期である。氏直に信長の娘を嫁がせるということを画策する。天正7年段階で、北条氏の家臣団が織田にいつている。その時期の文書ではわからないが、天正10年の願文があり、信長の娘との結婚を成就させてほしいというようなものを北条氏が出している。ところが、そのわずか数か月後に本能寺の変があり、これは成し遂げられずに信長が亡くなる。今度は、家康の娘である督姫が氏直に嫁ぐ。天正7年段階で、一字書出という自分の一字を与えるという作業を、普通は当主レベルがやるが、まだ当主になっていない氏直がやる。代替わりの前儀式のようなものがすでに始まっている。翌天正8年に軍配団扇の継承がされていて、正式な家督相続が北条氏では行われる時期である。会所となった時に、関係年表をつけたが、会所という以上は誰かを招くというか、少なくとも同等レベルの人を招くと想像した。おもてなしの場所というと、どんな人が小田原に来たのかを少し意識しながら作った。特に前半段階は。すると、圧倒的に氏綱が公家を招いている。氏康以降、本人と同等クラスの人には攻めには来ているかもしれないが、招くような感じではなかった。大名クラスの人には来ているが、永禄12年に今川義元がやられてしまった後に、氏真が北条に逃げてくる。北条政権からすると、同じクラスの人というくらいかと思う。めぼしい人があまり来ていないというのが私の感覚である。誰かを招くために会所を作るとすると、もし信長でなければ、氏真を招くにあたって。永禄12年は、武田の小田原侵攻などすごく合戦だらけの年で、あまりこの手の文書が残っていない。作事系のものは。天正7年は、わりと北条的には穏やかな時期である。永禄12年に氏真が来るときにというのも一つあるかなと思ってはいるが、後あまりめぼしい人があまりいないというのが実感である。前回報告書を作った佐々木係長がどう思うかというのはあるかもしれないが。私が今回、あらためて自分の中で文書を全部見渡した中で、感覚としては、そんな感覚である。いつ作ったかというのは私の中では結構大事かと思っていて、永禄段階なのか、天正段階なのか、というのはある。発掘調査からは以降ということなので、12年なのか、もうすこし下がった7年なのか。議論の余地はあるのかなと思う。先ほど言ったように文書が残りづらい段階だった。あんまりのんびり文書を作成している段階ではない時期ではある。北条的に。一族も亡くなっている。武田の合戦で。氏真が逃げてくるところでどうなのか。今川の滅亡期になる。そこで作った可能性もなくはないが、

残念ながら、北条の文献だけではそこは拾いきれない状況である。

小野部会長

おもしろい。たくさん文書があつて。材木を切り出してからやるということは、その後しばらく後にならないと建物は建たないので。準備段階はここからというくらいだろうと思う。

小沢副部会長

木こりなので、切り出しているからすぐには無理である。

小野部会長

庭に移すためということなので、おもしろい。

中島部会員

清川村はどの辺になるのか。

事務局（湯浅課長）

丹沢の山の中である。小田急線の厚木から、中央線の津久井があつて、ちょうどその行く途中の間の村である。

中島部会員

この手のものはここだけに負荷しているだけでなく、山村あちこちに負荷しているはず。たまたまこの煤ヶ谷という村のものが残っている。伊豆とかにも負荷していると思う。

小沢副部会長

清川だと、中川のどこかにつながるのか。

事務局（湯浅課長）

宮ヶ瀬湖があり、もう少し降りてきたところに村がある。当時どんな川だったか再現はなかなか難しいが、そこから出せるのではないだろうか。

中島部会員

御備曲輪というのは何なのか。

事務局（湯浅課長）

よくわからない。これしか出てこない。

中島部会員

当時における、北条だけでなく、いろいろなところに御備曲輪という曲輪があるか。備えという言葉はどういう意味合いで使っているのか用例を探してみると、曲輪の性格とか浮かび上がってくるかもしれないと思った。もしかしたら御用米曲輪以前に備曲輪と言われた可能性もあるのかなと思った。

天正14年に座敷作事があったが、そのちょっと後の翌年か翌々年後くらいに、百間曲輪の材木の切り出しがある。それに先立って、氏政の新たに移るところの座敷の作事をする関係の資料がある可能性もあるかもしれない。そうするとストーリーがきれいにいくと思うが。

コンサルタント（矢野代表取締役）

昔の熊本城の文献からするとツガというのが結構出てくる。何しろツガを使いたい。今は切れなくなっている。ツガというのは当時非常にポピュラーだったと思う。

小野部会長

土木関係のことはあまり出てこないように思う。何か別の言い方があるのか。小田原北条の場合には。普通は普請というと、土木側が普請で、建物系が作事だと思う。これがもし作事の方に読んでしまうと、普請は全然やっていないのかといわれてしまい、建物だけやっているように見えてしまう。

事務局（湯浅課長）

おそらく普請という言葉は、江戸期以降は一般的に堀とか総構えを作るとか、そういう言葉で使っているのだろうと思った。土木工事全体を指す言葉である。御用米をやるときにやっているかなと思っている。そこも含めての章にしてある。普請を敢えて入れているのは。小田原北条は普請が非常に多い。これはあくまでも小田原であろうと推定されるもの。北条領国あちこちあるので、戦国遺文で普請という言葉だけで拾っていくと、この倍くらいにはなると思う。ただ、場所が書いてあるケースが多い。ただ、一回小田原に預けて他をやるというケースがあるので、一概に言えないところがまた難しい。

小野部会長

鎌倉番匠源治三郎と書かれてあり、田原番匠惣佐衛門とある。それぞれ番匠たちが請け負っている仕事は、他の例などで偏りとか何か特徴はあるか。

事務局（湯浅課長）

そこはまだ確認できていない。

小野部会長

そこは番匠集団によって請け負い方などに偏りがあるのではないか。

中島部会員

今の源治三郎の下の方に先ほどの屋敷細工などが載っているので建物系だと思う。

事務局（湯浅課長）

田原番匠と鎌倉番匠については建物系だと思う。

小沢副部会長

惣佐衛門も2回出てくる。座敷侍。

事務局（湯浅課長）

田原番匠は秦野である。今は影も形も無いが、田原城というものがあつた。北条氏の支城の一つといわれている。そのあたりに住んでいた大工集団であろうと思われる。どういう経緯か、今市立図書館にある。

中島部会員

鎌倉番匠の相州文書は誰のものか。相州文書は近世に作った段階で誰の所蔵かというのは、調べればわかるのか。

事務局（湯浅課長）

調べればわかると思う。

中島部会員

1586は、鎌倉郡の金子清右衛門所蔵のため、おそらく上のものと同じである。

小沢副部会長

この辺りは20年の違いで建築が大きく変わる。永禄より前なのか、天正のあたりなのかで当て嵌めるものが変わってくる。

小野部会長

その年の恒例の大普請ではなく、それが書いてあることがみそである。例年の例としてやっていく普請なのであろうが。まだネタが出てきそうと期待している。

出来れば、元の文書もプリントで見える機会があればおもしろい気がする。膨大になりすぎ

るか。

事務局（湯浅課長）

活字のもので良ければPDFで用意できている。

小野部会長

活字のもので良い。箇条書きだけでなく、中身も面白そうである。よろしくお願ひしたい。
文献調査について、他に何かあるか。

中島部会員

安藤など、他に朱印状の奉者としてはあまり名前を見ない気がする。普請作事関係ならではかと思ひ、面白かった。

ほかに意見なし。

ウ 史跡小田原城跡小峯畑下段の発掘調査成果について（資料5）

事務局説明（土屋主査）

資料5に基づいて説明

前回の部会の中で、御用米曲輪ではないが小田原の戦国期以降の整備になることから、ご意見などをいただきたく、発掘調査の遺構など事実報告を中心に話をしたい。

服部幸太郎邸跡第2地点の位置関係は、大きく総構があり、その内側に新堀で囲われる堀があり、その内側に位置している。現在の小田原城や議論をしている御用米曲輪の南西側に位置している。丘陵に登っていく途中のような地形上に位置している。航空写真を俯瞰したものになるが、天守閣があるメインの小田原城は、八幡山の尾根が伸びているものに対して南側には天神山の尾根が伸びている。その奥には谷津の尾根が伸びている。その手前側の天神山の尾根と真ん中の八幡山の尾根の間の谷間の地形の場所になる。現在はこの谷間には小田原競輪や相洋中学校・高校などといった大きな施設があるが、その競輪場のすぐ手前の住宅地になる。方向を変えて見ると、八幡山の尾根と奥の天神山丘陵の間の谷になり、競輪場の手前の住宅地となる。この下にはJRのトンネルが走っているエリアの住宅地になるが、この史跡自体はトンネルの真上というわけではなく、そのすぐそばに所在しているような状況である。明治期に書かれた迅速測図によると、この旧地形は等高線や堀などが分かりやすく書かれている。新堀と八幡山古郭の間の谷が等高線上に谷が奥に広がっていく中の入り口付近に位置しているような服部幸太郎邸跡の位置関係である。幕末の文久図を見ると、ここに服部幸太郎邸という名前が付けられているので今回の地点でもこのようにしたが、武家屋敷跡があった。その奥には小峯畑という空間が広がっており、建物が存在した空間がある。

史跡指定を受けたため、その名称について説明する。小田原城の保存活用計画では、エリアを複数分けてそれを名称に使っている。今回の場所は、天神山尾根・小峯畑と呼ばれる。大区分ではそのようなエリアに位置している。その中でエリアを細かく分けた呼び名の中に、小峯畑下段という表現がある。そこに服部幸太郎邸跡第2地点は位置しているため、史跡の名称としては、史跡小田原城跡小峯畑下段と呼んでいる。これが保存活用計画の中で分類されている地域とその取り扱いの説明である。小峯畑下段で旧武家屋敷のある一帯を、現況は宅地であるといった取り扱いが書かれている。こういった名前のもとから、史跡小田原城跡小峯畑下段という名前が付けられている。

史跡は、埋蔵文化財包蔵地には元々なっていたが、この範囲の周辺には史跡は存在しておらず、小田原城のお堀に近づくまでそういった史跡は近くなかった。ここは、特に接していない単独で存在する指定を受けた範囲になる。それは、服部幸太郎邸跡第2地点ということで経緯から話す。埋蔵文化財包蔵地として周知されているエリアで、このような宅地造成工事が行われた。その中で、この区画を3区画に分ける工事が行われた。ここに市道が走っているが、市道に沿った真ん中の大きく接しているところが、特に改良工事等が行われなかったのものでそのまま届け出が出されて、下の状況が分からないまま、遺跡は守られるということで家が建った経緯がある。その奥に残った旗型の土地の2つが、計画が出てきた時に地面を深く掘る計画があったため試掘調査を行って、遺構が発見されて本格調査になった。そこで非常に重要な遺構が発見された。その時の本格調査の面積が63.48㎡ということで、この建物の形、当時本格調査した範囲が面積として書かれている。

ちなみに、この後に計画があった工事でもここに試掘調査を入れており、この重要な遺構の土層がこちらにも同じように展開することが確認されている。個人の家を建てる計画がある中保存の協議に入り、いろいろとあり、なんとか赤い旗型の土地の個人の宅地の範囲において史跡として指定された。ちなみにこの隣接地については遺構の展開が認められたが、史跡指定には同意が必要なため同意が得られなかった経緯がある。建物自体は遺構を壊さない工法になっているため、指定はされず、地下に遺跡が残る状態で今建物が建っている状況である。こちらについては一段現況が高い。手前に来るほど山の斜面に上がっているような宅地になっている。一段現況で高い宅地の時に、平成20年に試掘調査を行っており、そこで現況の一段高い高場が現代の造成によって高く盛られた、非常に高い造成土で盛られているという状況だけ確認したのが下の試掘孔になる。そのような周辺の状況を受け、令和5年3月15日付で第13次指定として、旗型の敷地の200.66㎡が史跡指定された。

こちらが発掘調査の全景になるが、大きく分けると中央に石組みの遺構がある。その石組みの遺構の奥には、地山ではない人工的な盛り土だと解釈しているが、今でいう築山に該当するのではないかという盛り土の範囲がある。その手前には硬い面があり、礎石のようなものも見られるという構成になっている。

第1面、第2面だが、宝永の火山灰が含まれる土層よりも下の遺構面になる。1707年以前の遺構だと思われる。小さめの土坑やピットが散見される程度で、そこまで遺構の分布

は濃密ではないという状況である。第2面についても、江戸時代前半頃、17世紀前半頃のものと思われる大きな掘り込みがあるという以外は大きく遺跡が展開しているような状況ではない。第3面は、戦国時代に入っていると考えている。遺構の構成としては、礎石、盛り土、石組み遺構などになる。第3面とした中に左の玉石敷きの段階と板石敷きの段階があるであろうと考えている。古くは板石敷きの段階がある。板石敷きの上に玉石敷きが乗るのだが、その板石と玉石の間に若干の黒色度の単層を数センチ程度挟む。一応2段階であろうという考えのもと、第3面は、板石敷き段階とその上に乗る玉石敷き段階ということで分けている。

個別に見ていく。手前が築山、盛り土になる。奥が石組み遺構。奥が礎石になるような方向から見ていく。こちらが、玉石が乗る段階である。密に玉石敷きが散っているが、その下に板石敷きがある。その間には若干の黒色土層を挟むという状況である。手前についてはまだ掘削しきれていないが、一段段差をもって東側に玉石敷きがさらに広がっていく。石組み遺構は中央に平行に足跡をもっているだけでなく、おそらく調査区外でアメーバ状に広がるというか、形を変えている状況だと思われる。石を側壁に立てて、下に板石を敷いて上に玉石を置くという状況がここにも湾曲して見られる。これは必ずつながるかというところまでは確認できていない。ただ横に走っているだけではなく、不定形になる可能性がある石組みである。玉石敷きが敷かれていて、その下に板石を確認している。残る部分については、玉石を確認した時点で発掘調査を終了しているためここまでの情報である。中央に横に走る石組み遺構になるが、それが東の端で段差をもつような状況がある。写真の手前側は攪乱を受けて石がだいぶ乱れている。乱れて当時の状況をとどめていないものと思われるが、中央よりも南側については板石敷きや玉石も乗っている状況がわかった。この玉石の下にも板石敷きが展開している様子が見られる。この段差の間には石が立っている。この段差が意図的に作られて、その間には石が立っている状況もこの一石については見られる。手前側に立っているものについては、ずれている可能性がある状態である。こちらが、板石の面を全体に出した状況である。側壁の部分は石を立てている様子を見たものである。裏側には2、30cm程度の掘り方をしっかりと持ち、しっかりと固められたような工事がされている。石をしっかりと支えるための、半分埋めて支えるような掘り方まで当時の様子が確認できた。こちらについても、玉石を外して下の石を確認している。

盛土遺構については、表面に大小の土坑が検出され植栽痕などの可能性もある。当時の築山と考えるならば、そこに植物が植えられていた可能性も考えられる。反対側の礎石建物がある側の面になるが、硬化面が広がっており礎石が確認されている。中央の石組み遺構の一番西側には、壁際で大きな巨石が出ている。玉石敷きとの間にさらに単層を挟み、横たわるような状況で確認できている。原位置はとどめていないと思うが、庭を飾る景石などの可能性が考えられる。下の段差との間の立っている石がわかりやすいかと思い作業中の写真を入れた。上と下の段の間に一つ細工がしてあるという状況がわかる。

出土遺物だが、5号遺構としたのが、礎石建物跡が乗る硬化面の上に砂利敷きがあり、そ

の砂利敷きの直上から出土した遺物である。その遺物の年代も16世紀中頃で良いと考えられる。19号遺構は石組み遺構で一番多く載せたものが16号遺構というが、それを壊すような関係にあるため、少なくとも16世紀中葉と併存するか遡る可能性がある遺構である。遺構自体、第3面自体は16世紀以来であることは、こういった関係から言えてくるのではない。中央の石組み遺構、16号遺構は非常に遺物の出土が少ない。実測して示せるようなものがない状況であったが、その中でいくつか資料を載せている。16世紀中頃の遺物が資料では中心の中、8番とした資料については、17世紀初頭くらいまで下るものになる。16号遺構、石組み遺構の年代は16世紀を中心として埋没が完了するのは17世紀初頭くらいになる可能性がある。出土遺物では、そのような所見が得られている。庭園跡とするなら、周辺の支城の遺構でも検出事例がある中、調査報告書の中で、佐々木さんや小野先生にも資料と比較しながら位置づけなど評価を考えていただいている。このような旗型の土地で、まず独立した史跡として指定されたわけだが、今後史跡としてこの屋敷跡自体はもっと周辺地区まで広がると考えられている。それ自体は各調査など試掘調査を行いながら遺構の保護と広がりの確認は検討していかなければならない。まず、旗型の土地のこの状況で長く放置するわけにもいかないため、整備ということで市民の方に見ていただく空間にしたいと考えている。敷地の面積も限られる中、考えられる方法として事務局で考えているのが、陶板に写真を焼き付けてそれを表現するというものを一つの案として考えている。どうしても敷地が狭いのと周辺に建物が建っている状態で行き止まりの土地になるため、遮蔽なども気にしながら作っていくには、大きな段差があるようなものだと危険もある。なるべく安全な状況で史跡の内容を知っていただくために、このような案を考えている。例えば、玉石段階を陶板に焼くのか、板石段階を陶板に焼くのか。こういった遺構面を採用するのか。表示方法は、他の方法があるかなども議論していきたいと思う。今現在このようなイメージ図を考えている。今後の予定は、来年度実施設計を行い、再来年度工事に着手する方向で考えている。

質疑

小野部会長

大変おもしろい遺構なので、活用できれば良いと思う。

何か質問、意見はあるか。

気になったのは、来年度実施設計ということだが、議論もこの部会ですという理解で良いか。

事務局（土屋主査）

来年度実施設計として予算を申請する予定だが、そこでこういった設計を組むのかは4月以降になる。陶板の形で設計するのか、別の方法で設計するのか。看板をどういう形、内容で説明していくのか。内容を議論の中で深めていきたい。

オブザーバー（富永副主幹）

その前の段階の話で、心配なのは、全て周りが住宅地で家がすぐ近くまできている。いざ工事が始まると説明している時に、周辺住民から反対が起きて、変な人が入ってくるのは嫌だとか、そういう意見が出たら中止になってしまう。実施設計も良いが、実施設計でお金をもらおうと、その工事は着工しないと補助金としては成り立たない。住民の反対があったから設計はしたけど止めますとなれば、お金を返すことになる。住民の理解をよく得たうえで、設計と工事をしてもらうようにしてほしい。

事務局（土屋主査）

気を付ける。

小野部会長

まだ周辺調査が広がる可能性があるということか。

事務局（土屋主査）

今後、工事など具体的にはないが、今後建て替えだとか数十年先レベルではあるかもしれない。

宮内部会員

確認させてほしい。板石敷が下で、砂利が上ということでいいか。

事務局（土屋主査）

板石敷の方が古い段階である。

宮内部会員

層になっていることを伝える、見せる工夫はどうするのか。整理した方が良いと思う。

事務局（土屋主査）

平面的な写真で見せるとなると、そのあたりの重なりを表現するのは難しい。どちらかの面に決めて、説明板で補足するとか。そういった方法が一つあると思う。

小野部会長

観光客を含めて、整備したら人が結構見学に行くようになるか。

事務局（土屋主査）

城址公園から離れはするが、坂を上っていくとその上に八幡山古郭があり、お堀につながっていく。きちんと回遊性を考えて整備すれば、通り道になると思う。

小野部会長

そのあたりの戦略も立てたうえで、ポイントをうまく掴んで回遊を促すための一つの材料になれば一番良い。ここだけというのも少しあれなので、新たなルートも考えながら、具体的なことは来年度つめようということか。今ここで議論しようということではない。

事務局（土屋主査）

実設計になると設計がスタートしてしまう。次回の1月に引き続き議論をさせていただくかたちにさせていただきたい。

小野部会長

皆さんが指摘されたことは大事なことだと思う。事前に周りの人たちと話ができていて、納得していただければいろいろは意見が出ると思う。

事務局（土屋主査）

必要な手続きだと考えている。

小野部会長

材料はとても面白い。津久井城など、いろいろな議論ができる良い資料である。まさに、御用米曲輪の庭園と共通する部分も持っている。この件について、今のうちに何か言っておきたいことはあるか。

小沢副会長

これとは違う話になるが、先ほどの文書の中で石の話がほとんど出てこなかったと思う。題目はあったが。

事務局（湯浅課長）

小田原城に直接関わらない石に関する文書は結構あるが、小田原城に関連付けて石の話となると、なかなか直結するものがない状況である。石工は小田原の板橋にあり、その文書は一定数あるが、権利関係などが圧倒的に多い。その石材はどこから来たか、どこに持って行ったかなど。そこまでのものはなかなかない。江戸期になると少し出てくるが。根府川の石など。

小野部会長

この庭園で使っている板石はどこの石か。根府川か。

事務局（土屋主査）

石の源石は地球博の学芸員の報告書にあり、板石の供給源については箱根火山の火山岩であると所見をいただいている。根府川溶岩グループに属する。

小野部会長

本日はこれで良いか。

他に意見なし

（２）その他

中島部会員

近隣の人としては競輪ですって来た人に寄られると、というのがある。管理などについて聞かれるかもしれない。競輪場で整備してもらうなど考えたほうが良い。

小野部会長

御用米曲輪が特殊な庭園だと言っていたが、実は北条の中では特殊ではないのではない。ここもそうだし津久井城もそうだったので、この手のデザインがよく使われている。まさに、御用米曲輪一体の整備ができれば良いと思う。

確認したいが、この部会は少しゆったりしたペースで進んでいる。研究会ではないので、今後の今年度の日程でどんなことをこなしていくのか。スケジュール感をもう一度確認しておきたい。

事務局（土屋主査）

今年度はあと１回、１月に予定している。現在進行中の環境調査や地中レーダー探査などの状況を伝えたいと思っている。分析結果を伝えるまではいかないかもしれない。終わった直後なので難しいと思う。

小野部会長

暫定的でも良いが、中間報告のようなものを速報のようなかたちでやってほしい。

事務局

業者に相談し、できるだけ状況は早めに伝えたいと思う。議事については、検討事項や報告も含めて次に反映できるような内容にしていきたい。

小野部会長

ある程度今年度中に材料にしたうえで、トレンチの問題とか、今年中にやっておくべきことが全体に後ろに遅れていると思う。確実にこなしていけるように進めていただきたい。

コンサルタント

結構難しいと思う。技術的には色々とあるが、どう人が入ってきて、安全性も確保して。慎重に計画した方が良い気はする。

小野部会長

先ほども言ったが、ここだけで説明していくのはやめて、この材料をもっと御用米曲輪の中でも活用するなど、使い方はいろいろあると思う。現場で最低やらなければいけないことと、御用米曲輪の整備ができたならガイダンス施設などが現場にありそうなので、そこで説明すれば良いことと。組み合わせながら活用するということではないかと思う。

事務局

次回について

次回日程は1月31（火）13時から この場所で開催